みませんか(ポールはこち ルウオーキングを体験して

イック・

オーキング同

Z A M

Aノルデ

ZAMA らで用意します) 午前10時~正午 時30分受付開始。 3 月 10 日 (午前 9 雨天時 対 グ未経験者で、 バーカーを使用せずに ルウ 杖やシ オー

までに電話、

ファクスま

たは直接担当へ

初心者のための ウオーキング

介護保険課 ☎046(252)7084

のため、草木の芽吹きや 健康づくりやリフレッシ は 3 月 17 日 (水)に延期)

講 一ところ 合 公園パークセンター前(集 県立座間谷戸 服

鳥のさえずりを楽しみなが

春の谷戸山公園でポー

○申込方法 やウエストポーチにまと められるようにしてくだ 2 月 15 日 月

P電話、PHSは☎03

○申込期限 ▽4月分から)問い合わせ先 マ年金加 からの半期前納=8月31 || 2 月 26 の半年・1年・2年前納 入者ダイヤル=☎057 合は各期限必着) (火) (郵送申込の場 $\begin{pmatrix}
0 & 0 & 3 \\
0 & 3 & 0 \\
0 & 4 & 4
\end{pmatrix}$ 金) ▽ 10 月

割引制度あり)。

○持ち物

年金手帳または

基礎年金番号が確認でき

届出印、 るもの、

身分証明書 預金通帳、 、前納利用者には、

下表の

口座振替納付

 $\begin{pmatrix} 2 & 2 & 3 \\ 2 & 3 & 7 \\ 1 & 7 & 1 \end{pmatrix}$

○申込方法 enkin.go.jp/)からダウン ページ (https://www.n 保年金課、年金事務所、 金融機関で配布する申込 ロード可) (日本年金機構ホーム 市役所1階国 に必要事項を

(利用不可のカードあ

とがあります。

○申込方法 り)、身分証明書 配布する申込書(日本年 保年金課、 市役所1階 年金事務所で

20人程度 (多数

〇 定 員 以上の市内在住者 歩行できるおおむね65

薄手の手袋、飲み物 に荷物は小さなリュック (両手が空くよう 汗拭き用タオ 動きやすい服装、

○参加費

抽選)

)持ち物

次の要件を全て満たす方を対象に、市重度障害者介護手当を支給します。 詳しくは、担当へお問い合わせください。

重度障害者介護手当の申請

被介護者要件

令和2年4月1日から起算して11カ月以上継続して、次の①~③のいず れかに該当する方 ①障害等級1級・2級の身体障害者手帳をお持ちの方 障害要件 ②障害等級A1・A2の療育手帳をお持ちの方 ③知的障害者更生相談所において、知能指数35以下と判定された方 在住要件 3月1日まで継続して1年以上市内に在住する方 他の人の介添え無く食事、着脱衣、排泄などが困難な、ほぼ寝たきりの 在宅者(2月29日からさかのぼって1年以内に次の①~⑤に該当する方 ①障害児者施設など(作業所含む)に入所・通所(年間7日以内の短期 入所の利用を除く)している 在宅要件 ②グループホーム、老人ホームなどに入居している 通学、通園している ④医療機関に通算して90日以上の入院歴がある ⑤障害福祉サービス(身体介護、家事援助など) 、地域生活支援事業(訪 問入浴、日中一時支援など)、介護保険サービスを受けている

介護者要件

年齡要件

7164211			
在住要件	3月1日まで継続して1年以上市内に在住する方		
在宅要件	3月1日まで被介護者と1年以上同居し、11カ月以上常時介護している方で、就労(アルバイト・パートを含む)していない方		

令和2年4月1日時点で、3歳以上65歳未満の方

- 年額10万円 ○支給額
- ○申込方法 2月1日(月)~26日(金)に身体障害者手帳、療育手帳ま たは判定書などを直接担当へ

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

2月に納めていただくのは

▽国民健康保険税(第9期)▽介護保険料(第9期)▽後期高齢者医療保 険料(第8期)

※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンス ストア、LINE Payで納めてください。その他使用料などのご納付もお忘 れなく(新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、金融機関窓口などで の納付を避け、ペイジーやLINE Payをご利用ください)。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただ く場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分~正午に、市役所で市税、国民健康 保険税の納付窓口を開設しています。詳しくは収納課 ☎046(252)8021 四046(255)3550へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003 $\triangle 046(252)7043 \land$).

担当 国民年金保険料の口 納め忘れがなく、金融 年金保険料の納付に 国保年金課 ジッ **2**046(252)7035 **5046(252)7043** 座振替と ード納付

3-8688厚木市栄町 厚木年金事務所(〒24 6630) 2525 \(\nabla \)

機関などへ行く手間が省け

カード納付が利用できます

口座振替とクレジット

納付方法と割引制度(令和2年度参考)

納付方法 振替期日 割引額 翌月末(1力 なし 月分) 当月末 毎月50円 早割納付 月分) 4月·10月末 I座振替 半年前納 1,130円 日(6 カ月分) 4月末日(1 1年前納 4,160円 年分) 2年に一度4 2年前納 月末日(2年 15,840円 分) 当月末(1カ 月分) 毎月納付 なし 4月·10月末 半年前納 810円 日(6 カ月分) 4月末日(1 1年前納 3,520円 年分) 2年に一度4 納付 2年前納 月末日(2年 14,590円

▼クレジットカード納付 るもの、クレジットカー)**持ち物** 年金手帳または るか、直接預貯金口座を 基礎年金番号が確認でき ちょ銀行を含む)へ お持ちの金融機関 に郵送または直接提出す 年金事務所宛て (ゆう ※カード名義人の続柄が 出するか、直接担当へ 項を記入し、 ド名義人の署名と必要事 同意確認が必要になるこ 本人・配偶者以外の場合、 宛てに郵送または直接提 ダウンロード可) 金機構ホームページから 年金事務所 にカー

記入し、

2月の	相談日(祝・休日を除く)※相談はい	ずれも無料です。
区分	とき	ところ
消費生活 (訪問販売・多重債務など)		☎046(252)8490 (電話相談も可)
弁 護 士	9日夜 10日 原則毎月第2・第3・第4火曜日午後6時	予約制(電話可) 市役所 1 階相談室 ※ 1 日午前 8 時30分か ら今月分を受け付け、 いずれも定員になり次
行 政 書 士 (遺言書等作成) 交 通 事 故	18日 原則毎月第2木曜日午後1時30分~4時30分 分 毎月第3火曜日午後1時30分~4時	第、締め切ります。な お、弁護士相談は1年
不 動 産 (取引·契約)	25日 毎月第4木曜日午後1時30分~4時30分	度一人 1 回のみ (25分 以内)、分譲マンション 相談は 1 時間以内、そ
分譲マンション (近隣・管理組合) 行 政 相 談	12日 毎月第2金曜日午後1時30分~4時30分 (10日まで受け付け) 毎月第3木曜日午前9時30分~11時30分	の他の相談は一人 1 回 につき30分以内とさせ ていただきます。相談
(国に対する要望)		される要点をよく整理 してお越しください。
III LO IIIX	担当 広聴人権課 ☎046(252)8	218 🖾 046(252)0220
女 性 相 談 (DVなど)	毎週月曜〜金曜日午前9時〜正午と 午後1時〜5時15分	市役所 1 階広聴人権課
駐留軍離職者	担当 広聴人権課 ☎046(252)8 18日 毎月第3木曜日午前10時~午後3時 担当 商工観光課 ☎046(252)7	ふれあい会館2階会議室
認知症	毎週月曜日午前9時~正午、午後1時~5時(電話のみ) 担当 介護保険課 ☎046(252)7	
障がい者就労支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時〜正午と午後 1 時〜 3 時(予約制(電話可))ぽむ出張相談毎月第 3 木曜	市役所 1 階 障がい福祉課
自立サポート 相	毎週月曜~金曜日午前9時~午後4時	市役所 1 階生活援護課566
児童	毎週月曜〜金曜日午前8時30分〜正午と 午後1時〜5時15分(電話可)	市役所 2 階子ども政策課
ひとり親家庭	担当 子ども政策課 ☎046(252)8 毎週月曜〜金曜日午前10時15分〜11時30分と 午後1時〜4時45分(予約制(電話可))	026 図046(255)5080 市役所2階子ども育成課
2 2 170 50 12	担当 子ども育成課 ☎046(252)7	201 🖾 046(255)5080
青 少 年		青少年センター1階 青少年相談室
	4 = 14 = 14 = 14 = = = = 1 = 1 = 1 = 1 =	907 國046(259)2163 市役所 5 階教育研究所
ホットライン	担当 教育研究所 ☎046(259)2	164 🖾 046(252)4311
就 学 (障がい児対象)	毎週月曜〜金曜日午前9時〜正午 午後1時〜4時(予約制(電話可))	市役所 5 階教育指導課
(1+13 0 1707)3()	担当 教育指導課 ☎046(252)8	732 🖾 046(252)4311